

医療保険 訪問看護利用料金表（非課税）

※各種健康保険、公費医療制度が適用されます。
訪問看護基本療養費・管理療養費（1回につき） 【 】内は准看護師が行った場合 令和6年6月改正

項目			料金	利用者負担額		
				（1割）	（2割）	（3割）
訪問看護基本療養費Ⅰ	週3日まで		5550円【5050円】	555円【505円】	1110円【1010円】	1665円【1515円】
	週4日以降		6550円【6050円】	655円【605円】	1310円【1210円】	1965円【1815円】
	週4日以降（リハビリ）		5550円	555円	1110円	1665円
訪問看護基本療養費Ⅱ （同一建物居住者）（同一日2人）	週3日まで		5550円【5050円】	555円【505円】	1110円【1010円】	1665円【1515円】
	週4日以降		6550円【6050円】	655円【605円】	1310円【1210円】	1965円【1815円】
	週4日以降（リハビリ）		5550円	555円	1110円	1665円
訪問看護基本療養費Ⅱ （同一建物居住者）（同一日3人以上）	週3日まで		2780円【2530円】	278円【253円】	556円【506円】	834円【759円】
	週4日以降		3280円【3030円】	328円【303円】	656円【606円】	984円【909円】
	週4日以降（リハビリ）		2780円	278円	556円	834円
訪問看護基本療養費Ⅲ （入院中の外泊時における訪問）	1日につき		8500円	850円	1700円	2550円
精神科訪問看護基本療養費Ⅰ	週3日まで	30分以上	5550円【5050円】	555円【505円】	1110円【1010円】	1665円【1515円】
		30分未満	4250円【3870円】	425円【387円】	850円【774円】	1275円【1161円】
	週4日以降	30分以上	6550円【6050円】	655円【605円】	1310円【1210円】	1965円【1815円】
		30分未満	5100円【4720円】	510円【472円】	1020円【944円】	1530円【1416円】
訪問看護管理療養費	月の初日		7670円	767円	1534円	2301円
	月の2日目以降（1日につき）		3000円	300円	600円	900円
ベースアップ評価料Ⅰ	月1回（月の初日）		780円			

各種加算

項目	利用料金		項目	利用料金
難病等複数回訪問加算 （1日2回）	同一建物内 1人又は2人	4500円	退院時共同指導加算	8000円
	同一建物内 3人以上	4000円	退院支援指導加算	6000円
難病等複数回訪問加算 （1日3回以降）	同一建物内 1人又は2人	8000円	在宅患者連携指導加算	3000円
	同一建物内 3人以上	7200円	複数名訪問看護加算 ／看護師等（週1回）	4500円
24時間対応体制加算	6800円		複数名訪問看護加算 ／准看護師（週1回）	3800円
緊急訪問看護加算 （14日まで）	2650円/日		複数名訪問看護加算 ／看護補助者（週3回）	3000円
緊急訪問看護加算 （15日目以降）	2000円/日		複数名訪問看護加算 ／看護補助者（1日複数回）	1日2回：6000円 1日3回以上：10000円
訪問看護ターミナルケア療養費Ⅰ	25000円		早朝・夜間訪問看護加算 （6時～8時・18時～22時）	2100円
特別管理加算	2500円		深夜訪問看護加算 （22時～6時）	4200円
特別管理加算（別に厚生労働大臣が定める 状態にあるご利用者）	5000円		特別管理指導加算	2000円
訪問看護情報提供療養費Ⅰ （1月につき）	1500円		訪問看護医療DX情報活用加算	50円
在宅患者緊急時等カンファレンス加算 （月2回まで）	2000円			
長時間訪問看護加算（90分を超える訪問） ※特別管理加算、特別訪問看護指示期間の 対象者に限る（1日/週）	5200円			

実費項目（1回につき）

項目	利用料金		備考
長時間訪問看護料金 （90分を超えた場合の追加料金）	30分毎	4000円	長時間訪問看護加算との併用はなし。
エンゼルケア料 （死後の処置）	20000円		おむつ代・エンゼルケアセット費用は原則として利用者様のご用意となります。
キャンセル料	2000円		ご利用予定のサービスをキャンセルする際は、速やかに事業所までご連絡下さい。 「当日の訪問予定時間までにご連絡がなかった場合」または「当日の訪問時間にご不在 だった場合」はキャンセル料がかかりますのでご注意ください。 ※緊急な入院などの事情についてはキャンセル料は頂けません。
交通費・有料駐車場			営業地域内、営業地域外ともに交通費は請求致しません。 有料駐車場の利用が必要な場合は、相談の上、別途自費を請求致します。

介護保険 訪問看護利用料金表（非課税）

令和6年6月現在

サービス内容		指定訪問看護（要介護者）				介護予防訪問看護（要支援者）				サービス提供時間
		単位	利用者負担額			単位	利用者負担額			
			（1割）	（2割）	（3割）		（1割）	（2割）	（3割）	
訪問看護Ⅰ-1		314	341	681	1022	303	329	657	986	1回につき 20分未満
訪問看護Ⅰ-2		471	511	1022	1532	451	489	978	1467	1回につき 30分未満
訪問看護Ⅰ-3		823	893	1785	2677	794	861	1722	2583	1回につき 30分以上1時間未満
訪問看護Ⅰ-4		1128	1223	2446	3669	1090	1182	2364	3545	1回につき 1時間以上1時間30分未満
訪問看護Ⅰ-5（PT・OT・ST）		294	319	638	957	284	308	616	924	リハビリ 20分
訪問看護Ⅰ-5（PT・OT・ST）		588	638	1275	1913	568	616	1232	1848	リハビリ 40分
訪問看護Ⅰ-5・2超（PT・OT・ST）		794	861	1722	2583	426	462	924	1386	リハビリ 60分
特別管理加算Ⅰ（1ヶ月に1回）		500	542	1084	1626	500	542	1084	1626	留置カテーテル等を使用している状態であること
特別管理加算Ⅱ（1ヶ月に1回）		250	271	542	813	250	271	542	813	在宅酸素療法指導管理等を受けている状態や真皮を超える褥瘡の状態であること
複数名 訪問看護加算（Ⅰ）	30分未満	254	276	551	826	254	276	551	826	1回につき看護師等と①看護師等または②看護補助者により、複数名で1人の利用者に訪問看護（介護予防含む）を行った場合に算定
	30分以上	402	436	872	1308	402	436	872	1308	
複数名 訪問看護加算（Ⅱ） 【＋看護補助者の場合】	30分未満	201	218	436	654	201	218	436	654	
	30分以上	317	344	688	1031	317	344	688	1031	
長時間訪問看護加算		300	326	651	976	300	326	651	976	特別管理加算対象の方で1時間30分以上の場合に算定
初回加算（Ⅰ）		350	380	759	1139	350	380	759	1139	退院日に看護師が初回の訪問看護を行った場合に算定
初回加算（Ⅱ）		300	326	651	976	300	326	651	976	新規に訪問看護を提供した場合に算定
退院時共同指導加算		600	651	1301	1952	600	651	1301	1952	主治医等と連携して在宅生活における必要な指導を行い、その内容を記録に残した場合に算定
緊急時訪問看護加算Ⅰ		600	651	1301	1952	600	651	1301	1952	1ヶ月につき1回算定
口腔連携強化加算		50	55	110	165	50	55	110	165	訪問看護から口腔の健康状態の評価を受け、
ターミナルケア加算		2500	2710	5420	8130					死亡月につき1回算定（要介護のみ）

※緊急時訪問看護加算、特別管理加算Ⅰ・Ⅱ、ターミナルケア加算は区分支給限度基準額の算定対象外となります。

※区分支給限度額を超えた場合はご利用者様10割の負担となります。

その他加算に関して

夜間・早朝加算	午前6時～午前8時まで、または午後6時～午後10時までサービスを提供した場合、基本単位数に25%が加算されます。
深夜加算	午後10時～午前6時の間にサービスを提供した場合、基本単位数に50%が加算されます。

自費項目

項目	利用料金		備考
長時間訪問看護料金 （90分を超えた場合の追加料金）	30分毎	4000円	長時間訪問看護加算との併用はなし。
エンゼルケア料 （死後の処置）	20000円		おむつ代・エンゼルケアセット費用は原則として利用者様のご用意となります。
キャンセル料	2000円		ご利用予定のサービスをキャンセルする際は、速やかに事業所までご連絡下さい。 「当日の訪問予定時間までにご連絡がなかった場合」または「当日の訪問時間にご不在だった場合」はキャンセル料がかかりますのでご注意下さい。 ※緊急な入院などの事情についてはキャンセル料は頂けません。
交通費・有料駐車場	営業地域内、営業地域外ともに交通費は請求致しません。 有料駐車場の利用が必要な場合は、相談の上、別途自費を請求致します。		

【利用料負担額の計算方法】 相模原市（4級地）地域単価：10.84
単位数 × 10.84 × 利用者負担割合 = 利用者負担額（小数点以下切り上げ）
※准看護師がサービスを提供する場合は全ての基本単位数×90%になります。

nursing station Az
ナーシングステーションアズ